

資料

マイナンバーの紐づけに関する 総点検の推進について

令和5年6月21日 マイナンバー情報総点検本部での岸田総理大臣指示

- マイナンバーについては、今週に入ってもひもづけに誤りがある事案が確認されました。全ての事案を重く受け止め、先週お示しした、
 - 1、関連するデータやシステムの総点検
 - 2、今後、新たな誤りが生じないようにするための仕組みづくり
 - 3、国民の不安払拭のための丁寧な対応この3つの基本方針に基づきつつ、更に対策を強化してください。

- まず、河野大臣においては、
第1に、マイナンバーに関する手続について総点検を行ってください。一連の誤り事案が確認された関連データだけではなく、マイナポータルで閲覧可能となっている、全てのデータについて、本年秋までをめぐりに総点検を行うよう総括してください。
第2に、再発防止策を徹底するため、マイナンバーを確認する、氏名、住所、性別、生年月日の4情報を全て照合するなど、マイナンバー登録に係る政省令の見直しを本年秋までをめぐりに行ってください。
第3に、来年秋の保険証廃止と、その後、最大1年間、合計2年半の猶予期間を活用して保険証とマイナンバーカードの一体化に係る国民の不安払拭に取り組んでください。

- そして、加藤大臣においては、本年秋までに所管分野の総点検を完了するとともに、医療介護関係者等と調整し、保険証の廃止をめぐるとの不安に丁寧に対応してください。あわせて、現行の保険証廃止は、デジタル社会における質の高い持続可能な医療の実現に必要であることを丁寧に説明してください。

- 松本大臣においては、総点検作業を実施する地方自治体の円滑な作業に資するよう、地方自治体と連絡調整するとともに、高齢者や障害をお持ちの方などのカードの取得環境を整備してください。

- その他、各省庁においてもデジタル庁と連携して、本年秋までに所管分野の総点検を完了してください。

- デジタル社会への移行のためには、国民の信頼が不可欠です。政府を挙げてコロナ対応並みの臨戦態勢で、国民のマイナンバー制度に対する信頼を一日も早く回復するべく、政府、地方自治体、関係機関一丸となって全力を尽くしてください。

マイナンバーによる情報連携の正確性確保に向けた総点検について

【目的】

マイナンバーと制度固有番号との紐付け誤りが生じていることから、マイナポータルで閲覧可能な情報を有する全ての制度等について、紐付けが正確に行われているか、必要な点検を行う。

【体制（案）】

- デジタル庁に総点検本部を設ける。対象となる情報を多く所管する厚生労働省及び地方自治体との連絡調整を担う総務省において、点検を着実に進める体制を整備する。
- 厚生労働省は、関連する全ての部局が参画した点検チームを設置し、個々の施策に係る総点検を実施。
- 総務省は、デジタル化推進等に関する省内本部の新たな業務として、マイナンバーの紐付けに関する総点検の推進を位置付け、自治体との連絡調整を実施。
- 関係省庁（こども家庭庁、総務省、財務省（国税庁）、文部科学省）の職員にデジタル庁総点検本部の職員として併任をかけ、厚生労働省の点検チームと協力し、それぞれの所管業務の点検を推進する。

【基本的な進め方】

時期	対応
7月中	<ul style="list-style-type: none">・各省庁から紐付け実施機関に対し、現状の紐付け方法について確認を行う。具体的には以下のとおり。<ul style="list-style-type: none">①マイナンバー届出義務の有無、②マイナンバー未届出の場合のマイナンバー取得方法③J-LIS照会を行う場合の方法（氏名・生年月日・住所等のうち何種類を用いるか） など
原則として秋まで （8月末に中間報告）	<ul style="list-style-type: none">・紐付け方法の確認結果を踏まえ、氏名等のうち3種類以下の情報を用いてJ-LIS照会を実施した場合など、全ての個別データの総点検が必要なケースを整理する。・紐付け実施機関に対し、上記ケースに該当する場合には、以下を実施し、その結果の公表を求める。<ul style="list-style-type: none">①全データ点検、②誤紐付けの修正、③情報漏洩の有無に関する調査 など・紐付け実施機関固有の事情により紐付け誤りが生じた事例については、その原因に沿って個別に対応

【再発防止策の方向性】

- 各種申請時等のマイナンバー記載義務化、機械的なJ-LIS照会の実施の検討、統一的な手順の提示等

地方自治体と連携した新型コロナウイルス感染症対策・デジタル化推進

総務省 新型コロナウイルス感染症対策・デジタル化推進等地方連携推進本部

本部長：総務大臣

本部長代理：総務副大臣、総務大臣政務官

副本部長：総務事務次官、総務審議官、消防庁長官、自治行政局長、自治財政局長、地方連携総括官兼地域力創造審議官

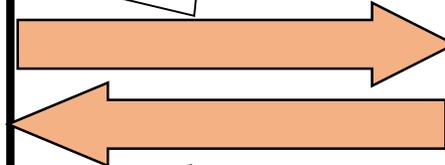
本部員：自治税務局長、大臣官房長、官房総括審議官、消防庁次長、官房審議官(地方行政制度担当)、官房審議官(コロナ・デジタル化担当)、公務員部長、官房審議官(財政制度担当)

幹事：住民制度課長、デジタル基盤推進室長、マイナンバー制度支援室長、市町村課長、地域政策課長、マイナポイント施策推進室長、地域振興室長、過疎対策室長、応援派遣室長、福利課長、財政課長、財政課参事官、調整課長、財務調査課長、税務局企画課長、消防庁総務課長

総務省リエゾン：60名程度

事務局：新型コロナウイルス感染症対策等地方連携推進室(自治行政局)
(室長：地方連携総括官)

・ワクチン接種に向けた支援
・マイナンバーカードの普及促進に向けた支援
・マイナンバーの紐づけに関する総点検の推進
・その他感染症対策・デジタル化推進等のための連携・調整



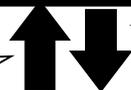
自治体の取組状況や課題を丁寧に聴取・把握

都道府県
政令市
市区町村

全国知事会
全国市長会
全国町村会

全国都道府県議会議長会
全国市議会議長会
全国町村議会議長会

感染症対策やデジタル化推進等に関する最新の情報を提供



自治体の取組状況や課題をフィードバック

厚生労働省・デジタル庁等の関係府省